

○神奈川県川崎競馬組合議会定例会規則

(平成12年4月1日規則第9号)

神奈川県川崎競馬組合議会定例会条例（平成12年神奈川県川崎競馬組合条例第18号）に基づき、神奈川県川崎競馬組合議会定例会は、毎年9月及び2月に招集する。ただし、特別の事情があると認めるときは、招集を前後することができる。

附則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 ただし、平成12年度の9月は招集しないものとする。

附則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。